

電子的診療情報連携体制加算について

当院では、電子的診療情報連携体制加算を届けるにあたり以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧、活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
5. マイナンバーの健康保険証利用について、お声かけ、ポスターの掲示を行っております。
6. 医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施するために必要な情報の取得・活用について院内の見やすい場所及び当院ホームページに掲示しております。